

森川海流域基本計画の成果等の評価 一覧表 (令和5年度)

振興局等	基本計画名	主要な施策の進捗状況	総合的な評価			活動団体		
			主な成果	課題	今後の方向性			
盛岡	盛岡広域管内流域基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全な森づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度の再造林面積(集計中)においては、森林資源の循環利用のため計画的な造林を毎年行うことが必要であるから、引き続き、林業の低コスト化を図りながら伐採跡地への再造林を進めていく必要がある。</li> <li>・ 令和5年度の森林ボランティア参加数は目標値を達成したが、活動団体の人手不足等により、植樹・森林整備活動の継続が困難となっている団体もあることから、引き続き、森林づくり県民税を活用した事業を周知する必要がある。</li> </ul> </li> <li>● 農業・農村の有する多面的機能を維持・保全した里づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全型農業取組面積の拡大に向けては、引き続き、市町と連携しながら環境保全型農業直接支払交付金制度の周知を図る必要がある。</li> <li>・ 令和5年度の農地維持活動においては、目標値を達成する見込みだが、地域構成員の高齢化により共同活動の継続に懸念を抱えている状況であるため、引き続き、市町と連携して活動の取組み拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>● 河川環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度の身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体は目標値を達成した。河川の草刈り団体数については一定の成果を得ているが、団体数の維持に加え、高齢化の進行に伴う作業中の事故等に注意を促しながら活動を支援する必要がある。</li> </ul> </li> <li>● 水質の良好な保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の汚水処理人口普及率においては、県平均を上回っているが、依然として中心市街地以外の普及率が低いことから、引き続き、汚水処理施設の普及について啓発を行う必要がある。</li> <li>・ 令和4年度の類型指定河川及び湖沼のBOD等の環境基準達成率並びに類型未指定河川の水質BOD2mg/L以下の割合は100%であり、良好な水質を維持している。</li> </ul> </li> <li>● 環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度の水生生物調査参加団体の活動回数は目標値を達成した。引き続き、環境保全意識の定着と醸成に向け、地域の森川里を活用した環境保全活動及び環境学習を支援する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全な森づくりについては、森林ボランティア参加数が目標値を達成したが、人手不足のため活動が困難となっている団体を支援する取組が必要である。</li> <li>・ 農業・農村の有する多面的機能を維持・保全した里づくりについては、農地維持活動面積割合が目標値を達成したが、地域構成員の高齢化により共同活動の継続に懸念を抱えている状況である。</li> <li>・ 生き物や人にやさしい川づくりについては、身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数で目標値を達成した。</li> <li>・ 水質の良好な保全については、目標値を達成し、良好な水質を維持できている。</li> <li>・ 環境保全活動・環境学習の推進については、水生生物調査参加団体活動回数が目標値を達成する等、環境保全意識の定着が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林ボランティア、農地維持活動、身近な水辺空間の環境保全に取り組む団体など環境保全活動に関わる団体の一部では、団体構成員の高齢化や人手不足等により、活動の継続性が懸念されている。</li> <li>・ 森・川・里のそれぞれの活動を繋げる取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動の活発化を図るため団体間の情報共有・連携を促進する。</li> <li>・ 活動応援キャラクター「りば～るくん」を活用した普及啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経営推進費を活用し、地域において環境保全活動団体を補助する人材を養成する「りば～るくん郷づくりパートナー養成事業」を実施。平成29年度から令和4年度までにパートナーを17名認定した。</li> <li>・ 環境保全活動応援キャラクター「りば～るくん」グッズ(クリアファイル、リフレクター、メモ帳、ぬいぐるみ)を活用した環境保全活動に係る普及啓発を行っている。</li> <li>・ 表彰実績 岩手県立盛岡第一高等学校天文部(「星空の街・あおぞらの街」全国協議会表彰環境大臣賞)</li> <li>葛巻町立五日市小学校(水と緑を守り育てる活動知事感謝状)</li> <li>豊島 正幸氏【盛岡広域管内流域協議会会長】(岩手県環境保全活動表彰)</li> <li>開運橋花壇クラブ(岩手県環境保全活動表彰)</li> <li>盛岡市立太田小学校(「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状)</li> <li>環境マイスター紫波(大気・水・土壌環境保全活動功労者表彰)</li> </ul>	44	44
県南(奥州)	アテルイの里 水と緑の推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 植樹、間伐等の森林整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備等の活動については、植樹公園や林道等での下草刈による周辺環境整備のほか、「企業の社」における植樹等の活動が継続して実施されている。</li> </ul> </li> <li>また、森林管理署の働きかけにより、森林ボランティアによる林野巡視活動(動植物保護巡視、山火事防止、不法投棄物回収)のほか、小学生を対象とした国有林フィールドにおける森林教室等の教育啓蒙活動が実施されている。</li> <li>引き続き、流域水源地の保全の観点から、活動周知等の支援を行う。</li> <li>● 河川清掃、河川パトロール <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川敷の草刈やゴミ清掃、周辺パトロール等の活動が継続的に実施されている。</li> <li>・ 北上川流域圏の連携と交流の推進を目的とし、国土交通省岩手河川国道事務所の主催により主催の北上川一斉清掃活動が行われている。</li> <li>・ また、各土地改良区とのアドプト協定に基づき、例年と同様に、胆江地区の里親団体が用水路やため池等の清掃活動に取組んでおり、胆江地域全体の環境保全に大きく寄与している。</li> </ul> </li> <li>● 水質保全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川等の水質汚濁を未然に防止するため、県では管内の事業場に対する排水の立入検査を計画的に実施し、基準超過を認めた場合は改善に係る指導を継続的に実施している。</li> <li>・ また、生活系排水対策として県と管内市町が公共下水道の整備と浄化槽設置を進め、水洗化人口割合の一層の向上が図られている。</li> </ul> </li> <li>● 水生生物調査などの環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域協議会の構成団体と関係機関による環境学習支援として、管内の小中学生等を対象とした水生生物調査が実施されている。</li> <li>・ 一方、管内中学校への出前授業(川の防災と環境学習)や小学生を対象とした水辺の安全&amp;カヌー教室など、新たな教育活動への取組も進められている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川環境の保全に関する取組では、河川の環境基準達成率(BOD)が100%、工場(製造業)の排水基準適合率が100%と、継続して目標を達成している。</li> <li>・ 協議会を構成する各団体の自主的かつ積極的な取組により、森林整備活動、河川環境保全活動、小中学生に対する環境学習支援が継続して実施されている。</li> <li>・ 北上川一斉清掃活動(岩手河川国道事務所の主催による河川ゴミ清掃活動)には、多くの地域住民が参加し、胆江地域における環境保全意識の定着が窺える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域協議会を構成する民間系団体の多くが人員の高齢化に直面しており、各団体の本来事業も縮小傾向にあるほか、既に3つの団体が解散している。</li> <li>・ 協議会構成団体の新規取組に関する報告が少ないなど、取組の定型化による活動の停滞が窺える。</li> <li>・ 森川海条例に基づく流域協議会の活性化には、構成団体の活動に有益な情報提供等の支援に加え、「広域の自然環境の保全に寄与できる流域活動の意義」に係る認識定着を促進する事に課題がある。</li> <li>・ 社会的課題である「海ごみ削減」「地球温暖化」「SDGs」を視野に入れた流域活動の推進については、流域協議会の構成団体が新たな負担の増加を感じずに参加できることが重要であり、流域協議会の枠を超えた広域での連携が期待される大枠(広域)での活動機会が提供されることが望まれる。</li> <li>・ 岩手宮城の両県を流下する北上川の周辺地域(内陸部)におけるゴミの不法投棄は、北上川の河口部を経た海洋ごみの堆積にも影響する大きな問題であることから、内陸部の流域協議会における海ごみゼロ活動の定着に向けて、関連情報の提供により活動意義の周知を継続的に図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内陸流域からの自然・環境保全活動の重要性に係る普及啓発を継続して実施。</li> <li>・ 胆江地区(奥州市・金ケ崎町)で環境保全活動に実績を有する民間系団体(ボランティア団体等)について掘起しを行い、流域協議会への新規加入を促す。</li> <li>・ 「海洋ごみ」「地球温暖化」「SDGs」等の社会的課題に向けた活動として、関係機関等との連携の下、小中学校等の教育機関に対する情報提供を実施する。</li> </ul>	19	19	
県南(花巻)	豊沢川流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水源の涵養 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊沢ダム上流部のブナ原生林の保護活動や子供たちを対象とした自然体験学習を行っている。また、行政や森林所有者、環境保全団体との協働により、間伐等の施業及び植林を実施しており、今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 河川清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、環境保全団体、行政等が協力して、豊沢川流域の河川敷の清掃を実施している。各団体の活動周知にもつながっており、今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 水質の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備(接続推進)及び浄化槽の整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めている。</li> <li>・ 流域内の河川では、水生生物調査実施地点において水質階級最高ランクの指標生物が普通に観察されるなど、良好な水質を維持している。</li> </ul> </li> <li>● 親水活動や環境教育の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に子供たちを対象にした川遊びや自然観察、一般を対象としたラフティング及びカヌー指導などの水辺体験が行われている。</li> <li>・ また、冬季には自然観察や雪遊びなどの親子雪上体験も行われており、今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、地域の自然環境を生かした環境保全活動、親水活動等が再開されている。豊沢川流域清掃活動等、住民、環境保全団体等の交流、連携した取組が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体の高齢化が進んでおり、若手人材が不足している。後継者の育成が課題である。</li> <li>・ 地域の自然環境を生かした活動を継続しつつ、流域間での交流等、より広域的なネットワークの構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会及び流域協議会の開催やイベント等の情報発信により、各団体や他流域との協働・連携取組の促進を図る。</li> <li>・ 現行基本計画の振り返りと次期基本計画の策定を進める。</li> </ul>	6	32	

森川海流域基本計画の成果等の評価 一覧表 (令和5年度)

振興局等	基本計画名	主要な施策の進捗状況	総合的な評価			特色ある活動等	活動団体	
			主な成果	課題	今後の方向性		団体数	事業数
県南(花巻)	葛丸川流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川環境整備や淡水魚の放流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川流域などの清掃活動、草刈等が実施されているほか、ヤマメの稚魚放流が行われるなど、葛丸川の清流化を推進し、淡水魚類の繁殖保護に努めた。今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 水質の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備(接続推進)及び浄化槽の整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めている。</li> <li>・ 流域内の河川では、水生生物調査実施地点において水質階級最高ランクの指標生物が普通に観察されるなど、良好な水質を維持している。</li> </ul> </li> <li>● 親水活動や環境教育の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の環境学習の一環として、児童が河川のきれいさや汚れ具合を調べる水生生物調査を行っている。</li> <li>・ 大瀬川上流のたろし滝の水柱測定は、葛丸川の水文化や作柄予測など水文化を次世代に継承し、地域環境の変化(地球温暖化の指標)を発信している。今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「たろし滝保存会」及び「葛丸川淡水魚愛護組合」の活動を中心に、たろし滝の計測や淡水魚の繁殖保護活動等を通して、自然環境保護の啓発を継続実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体の高齢化が進んでおり、若手人材が不足している。後継者の育成が課題である。</li> <li>・ 地域の自然環境を生かした活動を継続しつつ、流域間での交流等、より広域的なネットワークの構築が必要である。</li> <li>・ 北上川水系のサケの帰帰率が悪く河川捕獲尾数が減少しており、鮭鱒増殖組合の存続が難しい状況になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会及び流域協議会の開催やイベント等の情報発信により、各団体や他流域との協働・連携組の促進を図る。</li> <li>・ 現行基本計画の振り返りと次期基本計画の策定を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大瀬川上流のたろし滝の水柱測定(大瀬川たろし滝測定保存会)昭和50年から実施。</li> </ul> </li> </ul>	4	20
	稗貫川流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備(接続推進)及び浄化槽の整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めている。</li> </ul> </li> <li>● 流域内の河川では、水生生物調査実施地点において水質階級最高ランクの指標生物が普通に観察されるなど、良好な水質を維持している。</li> <li>● 環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校や子供会では環境学習の一環として、児童が河川のきれいさや汚れ具合を調べる水生生物調査を行っている。「森と湖に親しむ旬間イベント」、「早池峰ダム見学会」において、次世代を担う子供たちに対する啓発を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、地域の自然環境を生かした環境保全活動、親水活動等が再開されている。各種の取り組みを通じて森や川にふれあう場を子ども達に提供するなど環境教育活動が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動団体が3団体のみとなっている。</li> <li>・ 各団体の高齢化が進んでおり、若手人材が不足している。後継者の育成が課題である。</li> <li>・ 地域の自然環境を生かした活動を継続しつつ、流域間での交流等、より広域的なネットワークの構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早池峰ダムを中心としたイベントを柱として、次世代を担う子供たちに対する啓発を継続する。</li> <li>・ 研修会及び流域協議会の開催やイベント等の情報発信により、各団体や他流域との協働・連携組の促進を図る。</li> <li>・ 現行基本計画の振り返りと次期基本計画の策定を進める。</li> </ul>		3	19
	猿ヶ石川流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政や森林所有者、環境活動団体との協働により、間伐等の施業及び植林を実施しており、今後も継続して活動を行う。山仕事に関する講座・体験会など開催によって、広く森林保全の啓発を行っている。</li> </ul> </li> <li>● 水辺環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民、事業者等の協働で、河川清掃活動が行われている。また、活動団体を中心にゼニタナゴ(県指定天然記念物)を保護するために外来種(タイリクバラタナゴ、アメリカザリガニ等)の駆除が行われている。今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 水質の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備(接続推進)及び浄化槽の整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めている。</li> <li>・ 流域内の河川では、水生生物調査実施地点において水質階級最高ランクの指標生物が普通に観察されるなど、良好な水質を維持している。</li> </ul> </li> <li>● 環境保全意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野鳥の観察だけでなくとまらない総合的な自然観察会の開催等、里山の身近な自然と生き物にふれあう機会が提供されており、また、環境保全に関する、小中学生の標語コンクールや写真コンテストの開催などにより、地域の方々の環境に対する理解を深め、環境保全意識の高揚が図られている。</li> </ul> </li> <li>● 希少生物保護活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢沢地域における里山の希少生物保護活動の対象であるゼニタナゴは、平成22年に県の天然記念物に指定・登録されているが、さらなる地域住民の意識醸成に向け、関係者の協働体制を検討している。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、地域の自然環境を生かした環境保全活動、親水活動等が再開されている。各種の取り組みを通じて森や川にふれあう場を子ども達に提供するなど環境教育活動が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体の高齢化が進んでおり、若手人材が不足している。後継者の育成が課題である。</li> <li>・ 地域の自然環境を生かした活動を継続しつつ、流域間での交流等、より広域的なネットワークの構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会及び流域協議会の開催やイベント等の情報発信により、各団体や他流域との協働・連携組の促進を図る。</li> <li>・ 現行基本計画の振り返りと次期基本計画の策定を進める。</li> </ul>		16	68
	わが川流域水循環計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林ボランティアによる間伐や枝打ち等のほか、行政や森林所有者、NPO等の民間団体との協働により、間伐等の施業及び植林を実施しており、今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 河川清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域協議会の構成団体を中心となって河川敷の草刈や清掃を行っており、プラスチックごみの海洋流出防止に寄与している。また、特定外来種の駆除活動等も行っている。今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 水質の保全活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、農業集落排水処理施設の整備(接続推進)及び浄化槽の整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めている。</li> <li>・ 流域内の河川・湖沼の環境基準達成率は100%であり、水生生物調査実施地点においては水質階級最高ランクの指標生物が普通に観察されるなど、良好な水質を維持している。</li> </ul> </li> <li>● 自然とのふれあい <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供たちが自然にふれあい、その大切さを学ぶ「わんぱく自然教室」や「森林学習」、一般市民を対象にした「自然観察会」などの活動が多数実施されており、今後も継続して活動を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、地域の自然環境を生かした環境保全活動、親水活動等が再開されている。各種の取り組みを通じて森や川にふれあう場を子ども達に提供するなど環境教育活動が行われている。</li> <li>・ 和賀川の清流を守る会や湯田ダムビジョン推進協議会と連携を図りながら流域の各種の取組に関し、定期的な活動が継続されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体においてマンパワーが不足している。</li> <li>・ 人口の減少、子供の減少で、活動を継続するのが難しくなっている。</li> <li>・ 流域の活動、魅力について情報発信が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在行われている環境保全事業を継続しつつ、流域の情報発信の方法を検討する。</li> <li>・ 現行基本計画の振り返りと次期基本計画の策定を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状(和賀地区自治協議会)</li> </ul>	18	62

森川海流域基本計画の成果等の評価 一覧表 (令和5年度)

振興局等	基本計画名	主要な施策の進捗状況	総合的な評価			特色ある活動等	活動団体	
			主な成果	課題	今後の方向性		団体数	事業数
県南(一関)	いわい地域流域基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健全な森林づくり 流域協議会構成団体の一部において植樹活動に参画されており、かつ林務担当部署等において森林整備やナラ枯れ対策等が講じられている。</li> <li>●健全な川づくり 地元活動団体等により、河川清掃や河野ボランティア活動等が行われた。</li> <li>●良好な水質の保全 協議会構成団体の一部において、排水処理等に係る活動が継続的に行われており、県や市等の行政機関における公共用水域監視が随時行われている。 令和4年度(直近公表分)の河川水BOD環境基準達成率について、いわい地域では100%を達成した。</li> <li>●環境学習、流域連携の推進 学校や地区自治会が主体となり行われる水生生物調査や、環境アドバイザーの利用等による環境学習が行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いわい地域」では河川BOD環境基準達成率及び排水基準適用の事業場の排水基準適合率100%を達成しており、良好な水環境が保持されていることが推察される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水生生物調査団体数や環境アドバイザー利用団体数が基準年度(令和3年度)に達しない状況であること。</li> <li>・また、令和5年度いわい地域流域協議会において、一部の団体から「活動内容に係る実情として高齢化や少子化等」について問題提起されたこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度においても、いわい地域流域協議会を開催し、各団体間の連携を深め、課題について検討する機会を設けることを目標として取り組む。</li> </ul>		52	128
沿岸(釜石)	釜石・大槌地域流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな森を作ります ・林業技能者数は令和4年度より1名増加した。引き続き、事業体に対し、新規雇用、雇用改善につながる働きかけを行っていく。</li> <li>●清らかな川の流れときれいな海を守ります ・下水道、浄化槽の整備に係る目標指標「汚水処理人口普及率」は順調に伸びている。</li> <li>●人と自然との関りを大切にしていきます ・管内の4小学校、1団体が水生生物調査を実施した。</li> <li>・管内の4団体が地域経営推進費を活用して環境体験学習を実施し、地域の自然環境に対する理解の促進を図るとともに、海岸清掃を実施した。</li> <li>・引き続き、地域の団体等に対し活動の活性化につながる働きかけをおこなっていく。</li> <li>・地元漁協や地域住民による河川、海岸の清掃が行われており、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動が大幅に低調となっていたが、令和5年度は回復の兆しを見ている。</li> <li>・今後も、河川、海岸の清掃活動は継続されていく見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内小学校の水生生物調査や、地元漁協と地域住民による河川・海岸の清掃活動が定着している。</li> <li>・一部の項目を除き、ビジョンに定めた指標を達成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動が回復しつつあるが、従前の活動を再開できるのかが不透明である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着している活動については、活動が継続するよう、必要に応じて助言、支援等を行う。</li> <li>・海ごみ対策の推進につながるような取組について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大槌町郷土財湧水エリア ピオトープ」(大槌町)が日本ピオトープ協会より「環境活動推進賞」を受賞</li> <li>・地球温暖化を防ごう隊表彰:釜石市立小佐野小学校、白山小学校、唐丹小学校</li> </ul>	154	181
	大船渡市三陸町地域流域基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海岸清掃活動 ・漁協、各小中学校、地区公民館等の団体による海岸等の清掃活動については、震災後は当面指標を設定せずに取組を推進することとしている。令和5年度は活動の新規把握などもあり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前以上に、様々な団体により実施された。</li> <li>●環境教育・環境学習の推進 ・大船渡市立博物館による地質観察会・博物館スクール受講生徒数(131人:うち三陸町地域からの参加者は24人)であり、子どもたちが地域の自然環境を学ぶ機会となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡市三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会を開催(10月11日)</li> <li>・重点施策の令和4年度実績と令和5年度計画を協議。</li> <li>・三陸町地域流域基本計画を改定した。</li> <li>・20指標中、目標を達成又はほぼ達成したものは8指標であった(集計中除く)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の解散等により、個人や団体による地域での活動実態が分かりにくくなっていること。</li> <li>・新たな環境関連の活動団体を発掘すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境保全活動の集約に努めること。</li> <li>・環境保全に関して、地域横断的に活動する人や団体を育成すること。</li> </ul>		17	7
沿岸(大船渡)	大船渡湾水環境保全計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林等の水源かん養機能の向上・保全 ・溪流や河川沿いの森林等において、県有林を除く民有林を対象に、伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるよう、59ha余りの間伐を実施。</li> <li>●水生生物による水質調査等 ・水生生物による水質調査により、水環境保全について理解を深めた。総参加人数は99人と指標を下回った。引き続き調査の支援や参加団体の掘り起こしを行っていく。</li> <li>●環境ボランティア団体の育成 ・親子を対象とした環境学習推進事業を環境ボランティア団体に委託して実施した。環境ボランティア団体の育成は今後も継続する。</li> <li>●濁水の流出防止の指導 ・採石・砂利採取事業場を定期的に巡視し、沈砂池、排水路が適正に管理されているか確認した。濁水の流出事故はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡湾水環境保全計画推進協議会を2回開催(9月1日、12月26日)。</li> <li>・重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度取組計画を協議。</li> <li>・大船渡湾水環境保全計画を改定した。</li> <li>・R3年度は、大船渡湾(甲)のCODが環境基準を未達成。</li> <li>・53指標中、目標値を達成又はほぼ達成したものは26指標であった(調査中除く)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡湾の水質については、環境基準を超過する傾向にあることから、水質の変化等について継続的に監視、調査していくことが必要であること。</li> <li>・環境保全に関して、地域横断的に活動する人や団体が少ないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡湾の水質の変化を監視し、引き続き関係機関等が連携して環境保全に取り組んでいく。</li> <li>・環境保全に関して、地域横断的に活動する人や団体を育成。</li> <li>・大船渡湾の水質を評価する上での新たな指標を今後検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4~5に県(大船渡保健福祉環境センター)と日本水環境学会で共同研究を実施。</li> </ul>	14	23
	気仙川流域基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川清掃の実施 陸前高田市民、住田町民の参加による気仙川一斉清掃を2回実施。 R6は2回実施予定。</li> <li>●環境学習の実施 住田町が、町民を対象とした森林環境学習(森林体験教室)を開催、8回の開催で延べ111名が参加。 水生生物調査を陸前高田市内の学校1校、住田町内の学校2校で実施。</li> <li>●山・川・海に生息する生物の観察会等の実施 陸前高田市の自然観察会は、5回開催、85名が参加。 R6も実施の方向で、得られた成果を発表する機会を設ける予定。</li> <li>●濁水の流出防止の指導 採石・砂利採取事業場を定期的に巡視し、沈砂池、排水路が適正に管理されているか確認した。濁水の流出事故はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙川流域基本計画推進協議会を開催(11月30日)</li> <li>・重点施策の令和4年度実績と令和5年度計画を協議。</li> <li>・71指標中、目標を達成又はほぼ達成したものは54指標であった(調査中除く)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の環境団体の発掘、育成が図られていないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体だけでなく町内会組織等にも、環境保全に関する取組みへの関心を高めてもらうなど、多様な主体が活躍できる雰囲気醸成や施策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市民、住田町民延べ2,000人を超す規模で、毎年気仙川一斉清掃が実施されていること。</li> <li>・気仙川上流域においては、森林を活用した体験学習・交流活動(間伐、植林、炭焼き体験など)を中心としたグリーンツーリズムなどが盛んに行われている。</li> </ul>	19	27

森川海流域基本計画の成果等の評価 一覧表 (令和5年度)

振興局等	基本計画名	主要な施策の進捗状況	総合的な評価			特色ある活動等	活動団体	
			主な成果	課題	今後の方向性		団体数	事業数
沿岸(宮古)	宮古・下閉伊地域流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林が適正に管理され、川や海に豊かな恵みをもたらす流域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内には自主的かつ定期的に活動している団体が多く、市町村等の広報等を通じて参加者を募るなど、活発に活動している。</li> </ul> </li> <li>● 豊かな清流ときれいな海が持続的に存在する流域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理施設整備率はR4年度末において76.4%であり、上昇傾向にある。今後も汚水処理施設整備率が低い地域における浄化槽の整備や、集合処理区域における接続率の向上に向けた普及活動を行う。</li> </ul> </li> <li>● 美しい自然環境が保全され、人と自然が共生する流域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災津波、平成28年台風第18号災害及び令和元年台風第19号災害により清掃活動を行っていた住民が被災したこと、河川や海岸の災害復旧工事が継続していること等により、活動が低迷する状況が続いている。</li> <li>・ 一方で海洋プラスチックが目玉されていること、被災後も活動を継続している団体があることから、団体への支援等を通じて震災前の水準に戻すことを目標とする。</li> </ul> </li> <li>● 美しい自然環境が保全され、人と自然が共生する流域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿岸局が主体となり、沿岸地域の団体に三陸ジオパークの普及啓発活動を盛り込んだ環境体験学習の事業を委託。</li> <li>・ 環境調査や地層や化石の観察などを盛り込んだ活動により、沿岸地域の子供たちの環境保全の意識の醸成を図った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域基本計画においては、4つの目指すべき流域像を掲げており、状況達成を10の指標で評価している。令和5年度はこれらのうち3つの指標について目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐面積が目標を下回っている。</li> <li>・ 震災や台風被害により住民が被災し、災害復旧工事も継続していること等により、河川及び海岸清掃回数が目標を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の流域基本計画が令和6年度で終期を迎えることから、次期流域基本計画を策定するとともに、今後も環境関係団体への各種支援や事業者への指導・啓発等により、宮古・下閉伊地域の森・川・海の保全・創造に向けた取組を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独自に「宮古・下閉伊地域「森・川・海」保全・創造功労者表彰」を実施しており、令和5年度は以下の個人2名の表彰を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 館崎 伸明氏(八木沢川を守り育てる会 代表)</li> <li>② 岡本 桂太氏(さんりくESD閉伊川大学校・やぎさわがわを守り育てる会 事務局)</li> </ol> </li> </ul>	31	67
県北(久慈)	久慈地域流域基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林教室植樹活動 森林の探索、植樹活動及び森林の清掃活動を通じて、森林保全意識の普及啓発に努めた。</li> <li>● 河川、海岸清掃 自主的に活動を継続しており、令和5年度は166回(参加者延べ32,590人)の清掃活動が実施された。今後も各団体及び流域の住民が主体的に活動を継続していけるよう、流域協議会等を通じて、活動状況の共有や支援等を行っていく。</li> <li>● 水質保全活動 公共用水域や事業場排水の水質調査を通じて、地域の水質環境の保全に努めている。また、公共下水道・集落排水施設への接続や浄化槽設置の推進等による汚水処理人口普及率の向上に努めている。家畜排泄物管理施設整備農家率は100%を維持することができ、かつ、汚水処理人口普及率※1も向上傾向である。今後も、行政が主体となって取組を継続していく。なお、令和4年度における管内の公共用水域の環境基準(BOD・COD)達成率は、94.1%であり、良好な水質が維持されている。</li> <li>● 水生生物調査中高校生を対象とした環境講演 水生生物調査の開催や講師派遣等の支援を実施し、河川保全意識の普及啓発に努めた。また、環境の関心を高めることを目的とし、中高校生を対象とした環境セミナーを開催した。今後も、行政主導の取組を行いつつ、各団体及び地域住民と協力し、活動を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて地球環境にやさしい事業所認定数は目標値を上回ることができた。家畜排せつ物管理施設整備率は目標値を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体ごとの活動状況に差がある。また、会員の高齢化や人口減少が活動停滞の原因となっており、次世代の人材育成が引き続き求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度中に協議会を開催する。各団体の活動結果や活動計画を共有し、各団体の活動全般の活性化を図る。また、次世代を担う小中高生には、水生生物調査支援や環境講演を行い、環境への意識向上を図る。</li> </ul>		42	312
県北(二戸)	カシオペア連邦流域ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全な森林づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわての森林づくり県民税を活用した「県民参加の森林づくり促進事業」の一環としてカシオペアフォレストスクール事業を実施し、森林学習会(参加校14校、実施回数19回、参加児童368人)開催に講師派遣等の支援を行った。</li> <li>・ 意欲と能力のある林業経営体等の育成、林業労働者への指導・支援、林業グループの活動支援を行った。</li> <li>・ 今後も同様の取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>● 健全な川づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民や川を守る会、内水面漁協、土地改良区、市町村が、河川や農業用水路等の草刈清掃活動を、個々に又は協働で取り組んでおり、今後も同様の取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>● 良好な水質保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共用水域水質測定計画に基づき水質測定を行った二戸管内河川7水域10地点については、環境基準(BOD)を達成し良好な水質を維持した。</li> <li>・ 下水道、浄化槽の整備に係る目標指標「水洗化人口割合」は今後も増加する見込みである。</li> <li>・ 今後も水質保全の活動を継続する。</li> </ul> </li> <li>● 環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管内小中学校全てにおいて、校務分掌に環境教育を位置付けるとともに、教育課程に基づいて環境教育を行った。環境教育を通し、環境に関する見方や考え方を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力の育成に努めた。</li> <li>・ 特に、森林学習と水生生物調査の取組みには環境団体と行政(県・市町村)が連携して支援している。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために中止していた「環境フェスティバル」を地元環境保全団体への委託事業として再開できた。また、地元高校生を対象にした「県境不法投棄事業の出前授業」と「二戸地域環境塾」を開催した。</li> <li>・ 今後も環境学習の推進に取り組んでいく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の森林や河川等に関する学習が管内の全小中学校で取り組まれているなど、地域の自然環境を生かした環境学習が推進されている。</li> <li>・ 水生生物調査や公共用水域水質測定の結果、管内河川では良好な水質が維持されている。</li> <li>・ 再開した環境フェスティバルには350名の来場者があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体とも環境保全活動を継続・持続して実施しているが、反面、活動内容の固定化が見受けられる。</li> <li>・ 環境保全活動の担い手の高齢化や減少が課題となっている。特に、県環境アドバイザーのみの登録者が1名、県環境アドバイザーと県脱炭素推進員の両登録者が1名(勤務先は管内であるが、居住地は管外)と少ない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して実施している効果ある活動は、持続させる。</li> <li>・ 情報の共有化を図り、様々な団体等と連携し協働とすることにより、効率的かつ効果的な事業の実施や支援に努める。</li> <li>・ 多様な年齢層に環境への関心を持ってもらえるような取組の推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一戸南小御所野愛護少年団が、令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞。</li> </ul>	25	86